

令和 2 年 5 月 吉日

保護者様

京都市立四条中学校
校長 山本 哲也

就学援助継続申込手続きのお知らせ

日頃は本校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、就学援助継続手続きの書類を同封いたします。今年度も引き続き、就学援助を継続してご希望される場合は、申込手続きをお願いいたします。教育委員会の申込締切日は5月31日までですが、休校期間延長により、学校再開後、2週間以内に書類提出をお願いいたします。（担任からの電話連絡では5月22日までに提出とお伝えしていましたが、委員会の方針により急遽変更となりました）なお、手続きの都合上、継続のご意思の確認を電話連絡にてさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。下記をよくお読みいただき、申込書にご記入の上、提出のご準備を進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今年度就学援助を希望されない場合は、担任へお知らせ下さい。

記

提出書類

・ 継続認定申込書

○生活保護を受給されている方や、昨年度から同居している方が同じ場合は「就学援助に係るマイナンバー申告書」の提出は必要ありません。申告書は抜いてお渡ししています。「継続認定申込書」だけを提出して下さい。

○申込書裏面の委任状の欄をお読みの上、下線部に「四条中」とご記入下さい。

○振込指定口座は、本校預かり金振替口座の京都銀行の口座をご記入下さい。

○ご捺印（裏面に1ヶ所）は朱肉印をお使い下さい。スタンプ印（シャチハタなど）は使えません。

○すでに記入された部分を訂正される場合、二重線を引いた上、同じ印鑑で訂正印を押してからその近くの空白にご記入下さい。修正液・修正テープは使わないで下さい。

○2名以上お子たちが本校に在学の場合、それぞれ1枚ずつ「継続認定申込書」をご提出下さい。

裏面へ

*就学援助を受けておられる方は、以下の費用を納入していただく必要はありません。

- ジョイントプログラム(1年), 学習確認プログラム, スポーツ振興センター掛け金, 副読本 → 学校預り金集金額から差し引きさせていただきます。
- 給食費 → 「京都市中学校給食予約システム」にて入金せずにお申し込み下さい。
(予約システムをご使用にならない方はマークシートをご提出下さい)

学校預り金 5~7月集金計画 (変更月と変更金額にご注意下さい)

(※1・2年生については9月から修学旅行費積立が始まります)

1年生

(本来の集金計画)

5月	¥5,500
6月	本校在籍兄弟あり
	¥2,157
	本校在籍兄弟なし
7月	¥5,757
7月	¥5,500

(要保護認定時集金計画)

5月	¥3,495
6月	本校在籍兄弟あり
	¥0
	本校在籍兄弟なし
7月	¥3,600
7月	¥0

⇒

2年生

(本来の集金計画)

5月	¥5,000
6月	本校在籍兄弟あり
	¥2,303
	本校在籍兄弟なし
7月	¥5,903
7月	¥5,000

(要保護認定時集金計画)

5月	¥5,000
6月	本校在籍兄弟あり
	¥1,718
	本校在籍兄弟なし
7月	¥5,318
7月	¥0

⇒

3年生

(本来の集金計画)

5月	¥5,000
6月	¥5,000
7月	¥5,000
9月	¥5,000
10月	¥2,185

(要保護認定時集金計画)

5月	¥5,000
6月	¥5,000
7月	¥5,000
9月	¥2,005
10月	¥0

⇒

*6月はPTA会費 3,600円を含む。(世帯ごとの集金)

<注意!>

申込書は、この封筒に入れて学校再開後、
2週間以内にご提出下さい!!